

お知らせ なんたん



第50号(2の2)平成20年2月8日発行

住基カードが即日交付できるようになりました

市役所本庁の市民課において、官公署が発行した運転免許証などの写真つき書類を提示され本人確認ができた場合に限り、住民基本台帳カードを申請時に即日交付できるようになりました。

ただし、申請されるときに、本人と確認できる顔写真付きの証明書をお持ちでない場合や、支所の健康福祉課で申請される場合は、後日市役所から発送する照会文書などをお持ちいただいたときに交付します。なお、即日交付には時間がかかりますので、ご了承ください。

◇問合せ先 市民課 TEL 68-0005

市営住宅入居者を募集します

- 募集する住宅 ・園部向河原団地(特公賃住宅) 3LDK 6戸
・園部向河原団地(特公賃住宅) 1DK 4戸
・美山中団地(特公賃住宅) 2LDK 2戸

●入居資格の主なもの

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
- (2) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に定められた基準収入であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- (4) 市町村税などを滞納していない方であること。
- (5) 南丹市内に居住し、独立の生活を営み、申込者と同程度またはそれ以上の収入を有する連帯保証人が2人あること。

●申込方法 住宅入居申込書と添付書類(入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明願など)を提出してください。

※申込書などの様式は、住宅課および各支所産業建設課にあります。

●受付場所 住宅課(各支所産業建設課でも提出は可能です)

●受付期間 2月15日(金)～22日(金) ※土・日曜日を除く 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

●入居選考方法 入居資格を有する者の内から、「南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」などに基つき選考します。

●選考決定 平成20年3月上旬(予定)

●入居時期 平成20年4月上旬以降(予定)

◇問合せ先 住宅課 TEL 68-0062

軽自動車の廃車や名義変更などの手続きはお早めに

軽自動車・バイク・農耕用トラクター・コンバインなどで、廃車したものや人に譲ったもののうち、手続きが済んでいないものはありませんか？

軽自動車税(バイク・農耕用トラクター・コンバインを含む)は、4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や名義変更などの手続きをまだ済ませていない方は、早急にお済ませください。また、車種によって手続きをする場所がそれぞれ異なりますので、分かりにくい点は次のところへお尋ねください。

車種	問合せ先
・125cc以下のバイク ・ミニカー ・小型特殊自動車(トラクター・コンバインなど)	市役所 税務課 市民税係 TEL 68-0004
・125ccを超え、250cc以下のバイク	廃車するとき 軽自動車協会 京都事務取扱所 TEL (075) 691-6516
	廃車以外するとき 近畿運輸局 京都運輸支局 TEL 050-5540-2061
・250ccを超えるバイク	
・軽三輪車、軽四輪車	軽自動車検査協会 京都事務所 TEL (075) 671-0928

※125cc以下のバイク、小型特殊自動車(農耕用トラクター・コンバインなど)の廃車手続きをされる場合は、ナンバープレート、印鑑を持参の上、市役所税務課または各支所地域総務課窓口へお越しください。

※トラクター・コンバインなどの農耕用小型特殊車両の登録漏れはありませんか？再度ご確認をお願いします。

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL 68-0004 FAX 63-0653
Eメール zeimu@city.nantan.kyoto.jp